

原子力発電から再生可能エネルギー推進への政策転換を求める意見書

平成23年3月に起きた東京電力福島第一原子力発電所事故により、高濃度の放射性物質に汚染された地域では、長期にわたり、人が住むことはおろか立ち入ることさえも制限されるなど、地域住民の平穏な生活は破壊され、地域の文化も共同体も失われるほどの状況に陥っている。

また、放射性物質による汚染は、本市を含む近隣自治体にまで及び、放射線に感受性の強い子どもたちを初めとする多くの国民を外部・内部被曝の危険にさらすとともに、農林漁業や観光業などさまざまな企業活動に、風評被害を含む深刻な影響をもたらしている。

一方で、今回の原発事故は、収束工程や放射性物質の除染などの問題を通して、原子力発電は将来世代に放射性廃棄物の処理という大きなツケを回していることを強く認識させる結果となった。

今後、多大な負担を強いる同様の事態を未然に防ぐためには、原子力発電の推進を前提とするエネルギー政策の見直しが必要である。

よって、国においては、下記の事項に取り組み、原子力発電から再生可能エネルギー推進への政策転換を図るよう強く要望する。

記

- 1 再生可能エネルギー及び節電その他の省エネルギーの推進をエネルギー政策の中核に据えること。
- 2 原子力発電の比率を縮小し、完全廃止を最終目標とすること。
- 3 エネルギー政策については国民の積極的な参画を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成24年3月23日

宇都宮市議会

内閣総理大臣	} あて
経済産業大臣	
衆・参両院議長	